

六月定例 村議会

六月定例村議会が六月十二日から十九日までの八日間の会期で開かれました。

初日の本会議では、四議員が一般質問に立ち、村長の考えを聞きました。また、提案された条例改正案や補正予算案などはいずれも原案どおり可決されています。

ここでは、その主なものを紹介します。

報告

財団法人関川村自然環境管理公社の経営状況報告

岩船地域土地開発公社の経営状況報告

* 右の二つは、村が一定の出資をしている法人の、平成十九年度決算について報告するものです。

平成十九年度一般会計繰越明許費に係る繰越額の報告

* 道の駅周辺整備事業の予算の一部を繰越したものです。

承認

村上・岩船地域広域計画協議会の設置

村上市岩船郡介護認定審査会の共同設置

村上市岩船郡障害者介護給付費等支給審査会の共同設置

常備消防に関する事務委託
村上市消防署関川分署の区域外設置

教育に関する事務委託

ごみ処理に関する事務委託
火葬場に関する事務委託

* 右の八つは、村上市と粟島浦村、関川村で機関を共同設置するものや、村上市に事務を委託することなどです。

村上市と関川村の旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約

* 旅券（パスポート）の交付事務が市町村に委譲されるのに伴い、村上市に事務を委託するものです。

専決

税条例の一部改正

* 地方税法の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

国民健康保険税条例の一部改正

* 地方税法改正や後期高齢者医療制度導入に伴い、税率などを改正するものです。

議案

村民会館条例の一部改正

* 統合小学校建設工事に伴い、村民会館分館、青年会館を取り壊すことから設置条例を廃止するものです。

村営住宅管理条例・村営特定公共賃貸住宅管理条例・村有住宅条例の一部改正

村営住宅管理条例・村営特定公共賃貸住宅管理条例・村有住宅条例の一部改正

村の情報公開制度

平成19年度実施状況をお知らせします

情報公開制度とは？

村が保有している公文書を請求に応じて公開する制度で、どなたでも請求することができます。公文書は原則として公開しますが、法律などで非公開とされるもの、個人のプライバシーに関するものなど、一定の理由で公開できない場合があります。

問い合わせ先 役場総務課総務班 ☎64-1476

平成19年度情報公開実施状況

情報公開請求件数				
7件	開示件数			非開示件数 2件
	5件	全部開示 2件	一部開示 3件	
不服申立件数				訴訟
1件	異議申立 1件	審査請求	審査機関 への諮問 1件	

* 村が管理する住宅から「暴力団員の入居排除」などを定めるものです。

金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

* 右の二つは、平成二十年度に予定されている事業について辺地対策債を予定していることから、総合整備計画を変更するものです。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

* 八十二万円を追加し、総額八億二千五百四十二万円。

関川診療所特別会計補正予算（第一号）

* 八百万円を減額し、総額一億六百万円。

介護保険事業特別会計補正予算（第一号）

* 三百二十九万円を追加し、総額六億七千二百九十九万円。

補正予算

一般会計補正予算（第一号）

* 七千三百三十九万円を追加し、総額四十七億九千九百八十九万円。

公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

* 三百七十七万円を減額し、総額六億四千九百七十三万円。

